

11月1日は「北海道教育の日」



北海道 / チカホで!! 子ども読書活動 応援イベント

令和5年

11月3日 (金)

文化の日

10:00~15:00



ぶっくんも登場!!

チカホでまっま〜す

楽しい歌や楽器の演奏と素敵な読み聞かせ

缶バッジづくり体験
しおりづくり体験

- ①10:00~ ②11:00~
- ③12:00~ ④13:00~

北海道青少年の
ための200冊
紹介コーナー

布絵本の展示
コーナー

高校生による熱い書評バトルを間近で!!
矢的書評合戦
ビブリオバトル 14:00~

道立図書館
利用登録
コーナー

バリアフリー
図書の展示
コーナー

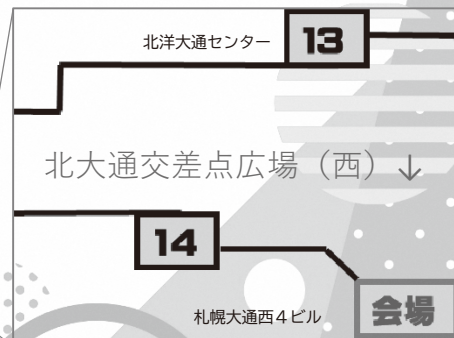
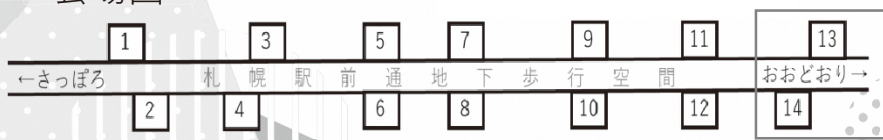
「子っ子の会」公演
読み聞かせボランティア

- ①10:30~ (小学生向け)
- ②11:30~ (幼児向け)

当日の演目はこちらから



<会場図>



→ 地下鉄南北線大通駅改札7番出口 →

主催：北海道教育委員会 共催：北海道立図書館

<問合せ先> 北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課地学協働推進係 Tel 011-231-4111 (内線35-523)

3 成果と課題

1 成 果

- 地域連携コンソーシアム会議において、地域における学びの体制構築に向けて、全道各地の現状や課題を踏まえた今後の方策について協議を深めることができ、協議内容をもとに市町村教育委員会や社会教育施設向けのリーフレットを作成することができた。

(次年度、道立の社会教育施設で、先行してモデル的に取組を行う予定である。)



- 教育だけでなく、医療・福祉等の多様な団体が連携・協働するモデルプログラムを実施することで、今後、全道各地で取組を行う上での企画や運営上のノウハウを蓄積するとともに、事業に関わった団体の連携・協働の関係性を強めることができた。
- 共生社会コンファレンス in 北海道を開催して、障害者本人による学びの成果発表、学びの場づくりに関する好事例の共有など、障害者の生涯学習活動に関する実践交流や研究協議を行い、障害理解や関係者の学び合いを促進し、生涯学習を推進する担い手の育成、障害者の学びの場の拡大を行うことができた。
- 北海道立生涯学習推進センターによる全道各地の取組に対するヒアリング調査や、先進的な取組をしている施設・企業・団体における取組の現地調査を通して、市町村等における障害者の学習支援の体制構築に向けた今後の方策を考察する上での基礎資料を得ることができた。
- 多様な主体による学習プログラム構築事業や学びの支援入門講座などの開催を通して、障害者の学校卒業後の学びの充実に向けて、特別支援学校等の学校においても、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の仕組みを活用した学校づくりを進めることの重要性について、理解を得ることができた。
- 医療法人稲生会への再委託を行うことで、広域な北海道において移動に困難な方が居住地に関わらず参加できる、ICTを活用した定期的な学習機会を提供することができたほか、アイヌ文化を学ぶバスツアーを実施することで、社会教育施設等を活用した取組を行う際の合理的配慮や連携体制について検証することができた。
- 本取組を全道各地で展開するためには、地方公共団体の職員をはじめとして、多くの関係者の理解が必要なことから、大学等の高等教育機関や地域で活動される団体からの協力を得て、オンライン形式で行う入門講座や、各地域を巡回して行うキャラバン隊など、今後学びの場づくりを中核となって進める人材の育成を行うことが

できた。そのことにより、地域が連携・協働して、学びの環境づくりを行う上での地域の機運を醸成することができた。

○学校卒業後の障害者が学びの場への参加を促進するため、北海道教育推進計画に障害者の生涯学習に関する情報の収集・把握を推進指標に設定することや啓発チラシを用いて、市町村教育委員会に対して働きかけを行うことによって、地方公共団体の理解を促進することができた。

○市町村立図書館や学校図書館の職員を対象とした学習機会を設けることで、障害者の読書活動の充実や図書館等の受入体制の構築に向けた理解を深めることができた。地域住民が参加するイベントを活用して、アクセシブルな書籍の活用についても理解を促進することができた。



2 課題

○取組を行えていない地方公共団体においては、下記のような課題が残るため、継続的な働きかけや支援が必要である。

- ・依然として「障害者支援＝福祉分野の施策・取組」という行政内部の役割分担の先入観が根強いいため、社会教育分野を含めた幅広い人材に対する理解を促進する取組の継続が必要である。
- ・障害者の生涯学習に関する先進的な実践やノウハウは、医療や福祉のNPO団体や、大学等の高等教育機関が蓄積していることが多いため、社会教育の分野が、医療・福祉・労働分野や学校教育との連携を強化するための働きかけをする必要がある。
- ・「障害者の学習支援の経験が少ない」社会教育施設も多く、障害者を対象とした事業の実施や、誰もが障害の有無に関わらず学ぶことができる環境の整備に向けて、人材養成やスタートアップ支援が必要である。

○障害者の生涯学習の取組を通して、障害の有無に関わらず、誰もが生涯を通して学び続けることのできる環境を整備し、真の共生社会を実現することが必要である。

令和5年度「障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業」実施報告書
令和6年(2024年)3月発行

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課
〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 電話 011-204-5994